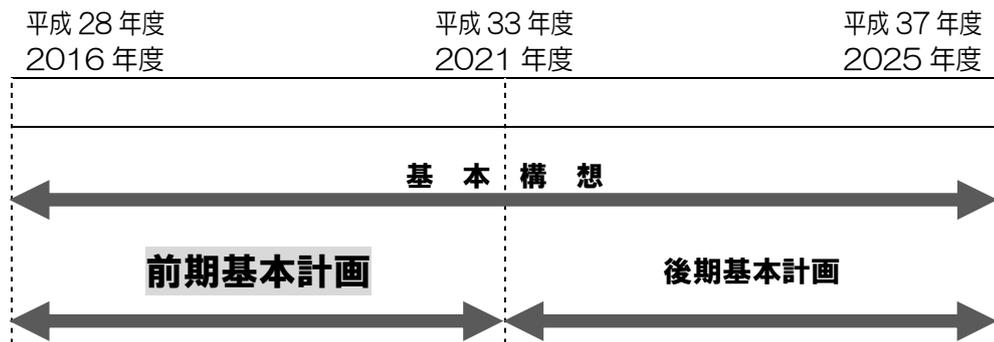


第2次湖南省総合計画 前期基本計画

基本的事項と見直しのポイント

1. 第2次湖南省総合計画 前期基本計画の期間

第2次湖南省総合計画 前期基本計画は平成28(2016)年度を初年度とし、平成33(2021)年度を目標年次とする5カ年計画です。



2. 第2次湖南省総合計画 前期基本計画の性格

第2次湖南省総合計画の基本構想は、10年後の湖南省を展望し、まちの将来ビジョンを表すものとして基本理念と将来像を示すとともに、これを達成するための基本方針を明らかにし、総合的かつ計画的な行政運営の指針となるべきものとします。

基本計画は、将来像を達成するための施策方針です。計画期間は総合計画の期間の前期に相当する平成28年度(2016年度)から平成32年度(2020年度)の5年間として、具体的な戦略プロジェクトと主要な施策・事業およびこれらに関する社会指標を分野別に示し、社会指標の数値目標(ベンチマーク)により達成度を点検するものとします。

3. 第2次湖南省総合計画 前期基本計画の施策の見直しの視点

①市民の声を市政に反映させての見直し

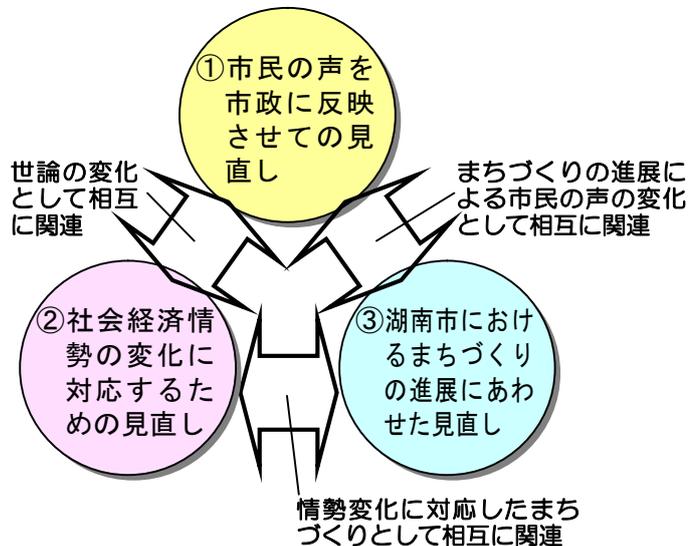
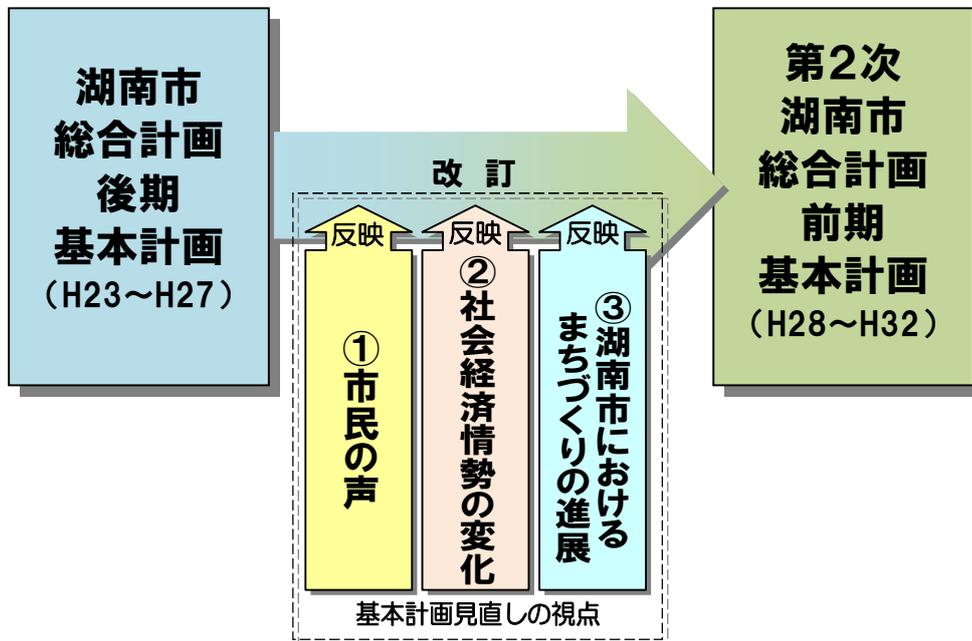
⇒アンケート調査や審議会から浮かび上がるまちづくりに対する市民の声を踏まえ、基本計画の見直しを行います。

②社会経済情勢の変化に対応するための見直し

⇒社会経済情勢の流れや国の政策などに対応した施策展開を進めるため、基本計画の見直しを行います。

③湖南省におけるまちづくりの進展にあわせた見直し

⇒この5年間の施策の進展にあわせ、次のステップや新たな施策展開を図っていくため、基本計画の見直しを行います。



◎市民の声（アンケート）

- ・山林へのごみの不法投棄防止やリサイクル運動への参加など環境への関心が高い
- ・鉄道の利便性の向上、安全で快適に歩くことができる道路の整備など公共交通機関や身近な生活空間の質の向上が求められている
- ・雇用の創出に結びつく企業誘致などの地域産業活性化が求められている
- ・高齢者の生きがい支援や介護予防の推進が求められている
- ・幼児期を含めた学校教育の内容や施設の充実を女性や親世代は求めている
- ・市民の負担増加を避けるため、行政サービスの削減もやむを得ない、と考える人が多い

◎社会経済情勢の変化

- ・人口減少、少子高齢化の進展
- ・国際化・グローバル化の進展
- ・環境への関心の高まり
- ・ICTの進展
- ・地方の創生
- ・財政健全化の取り組み
- ・都市間競争
- ・安全、安心への関心の高まり

◎湖南省におけるまちづくりの進展

- ・地域まちづくり協議会条例の制定
- ・国道1号バイパスに商業施設など建設事業の進展
- ・地域自然エネルギー基本条例の制定
- ・部門別の各種基本計画の策定

前期基本計画のポイント

社会全体が成熟期に入り、利便性や物質的な豊かさのみを追い求めるのではなく、精神的な豊かさ、手間暇かけながら心をこめて作り上げるゆとりなどが重視されています。地域の中にある魅力を市民とともに磨き、豊かさが実感できるオンリーワンのまちづくりにつなげていきます。

◎市民と企業、行政等との協働のまちづくり

- ・地域まちづくり協議会条例を活用し、地域のさまざまな課題解決や資源活用等により、地域独自の魅力を活かし、特色あるまちづくりを主体的に進めます。
- ・情報の共有化やネットワークの形成、人材育成を進めながら、多様な活動主体による協働のまちづくりを推進します。
- ・移住・定住を推進するために、湖南省の魅力の発信や特色あるふるさとづくりに取り組みます。

◎環境に配慮したまちづくり

- ・身近な生活環境問題から地球環境問題まで環境に配慮した施策展開を進めます。環境問題は幅広くあらゆる主体に関わりがあるため、湖南省環境基本計画に基づき市民・事業者・関係団体との協働を進めます。
- ・湖南省地域自然エネルギー基本条例に基づき、地域資源を活かした自然エネルギーの積極的な活用に取り組みます。

◎観光交流と企業誘致による産業活性化

- ・地域産業の活性化に向け、広域交通の利便性の向上を活かし、観光交流の活性化に取り組むとともに、雇用創出につながる企業の誘致に積極的に取り組みます。

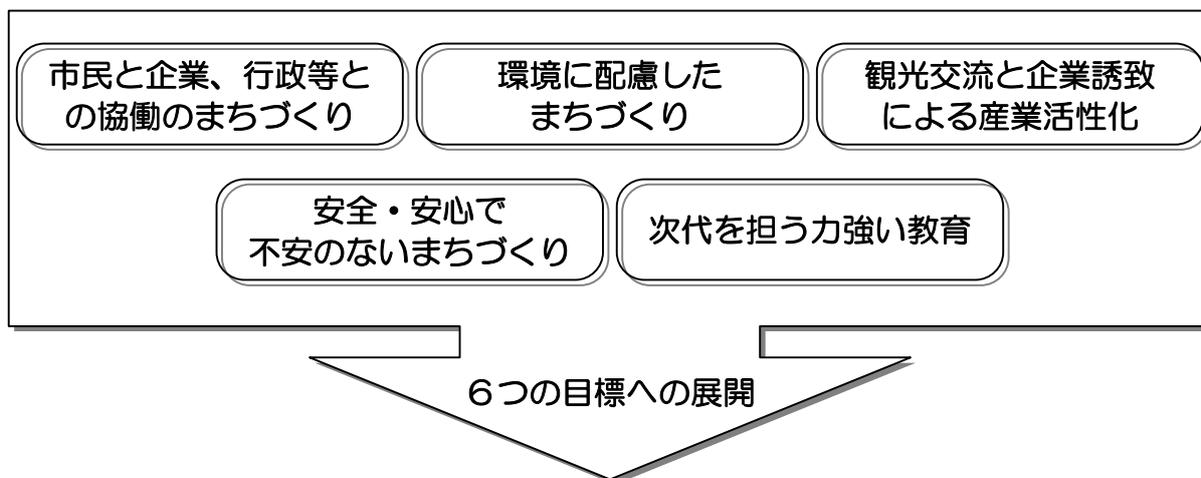
◎安全・安心で不安のないまちづくり

- ・雇用の不安定化や高齢化の進展など様々な要因で不安・困難を抱える市民を地域で支えるまちづくりに取り組みます。
- ・自然災害だけでなく、食や製品、サービスの安全に関わる問題や獣害問題など安全・安心を脅かす様々な事案に対応するため、危機管理体制の確立に取り組みます。

◎次代を担う力強い教育

- ・他人を思いやることや周囲と協調しながら自分の考えを伝えるなどコミュニケーション力、自ら意欲的に伸びゆく力など、学力同様に重要な生きる力を培う教育に取り組みます。

5. 第2次湖南省総合計画 前期基本計画 施策見直しのポイント



第1章 みんなで共に進めるしくみをつくろう

- ・地域まちづくり協議会を将来に向けて確固たる公的な組織として位置付け、さらなる活動の活性化を図るため地域まちづくり協議会条例を平成26年に制定しました。さらに、地域まちづくり協議会と企業、行政との協働体制を強化することが必要です。地域まちづくり協議会条例を活用し、一層の市民協働を拡充するとともに、地域まちづくり協議会の活動を推進します。
- ・地域まちづくり協議会、民生委員児童委員、福祉法人、商工会等の産業団体との意見交換の場を設け、協働によるまちづくりの必要性について共有化を図ります。また、まちづくり活動団体の活動実態を把握したうえで、多様な活動主体による協働のまちづくり計画の策定などに取り組みます。
- ・総合計画審議会では、空き家の活用を求める意見がありました。過度の人口減少を抑制し、将来的に人口を安定させるためには、移住・定住の促進が必要です。移住の受け皿となる環境整備とともに、空き家をはじめとする住まいの情報等移住・定住情報の一元化整備をおこない、わかりやすい情報の発信を進めていきます。
- ・「心の豊かさ」を求め、人と人の心をつなぐことで、人や地域の支え合う気持ちを育み、特色あるふるさとづくりを進めます。

第2章 うるおいのあるまちをつくろう

- ・地域に存在する自然エネルギーを地域内で流通させることは、地域経済の活性化に寄与するとともに、エネルギーの自給力向上につながります。そこで、「湖南省地域自然エネルギー地域活性化戦略プラン」に基づき、地域の自然エネルギーを活用した取り組みを推進します。
- ・総合計画審議会では、野洲川の活用を求める意見がありました。市民同士の交流やふれあいの場として、野洲川や豊かな森林などを活かした多様なレクリエーションの場づくりに努めます。野洲川親水公園等については、公園サポーター制度の創出により市民の参画による魅力ある公園づくりを推進します。

第3章 活気あるまちをつくろう

- ・平成 25 年 9 月に「湖南省景観条例」を制定し、景観法に基づく景観行政団体となり、さらに「湖南省景観計画」を策定し、平成 27 年 4 月より運用を開始しました。今後は、本計画に掲げる目標や方針に基づき、市民と事業者、行政が連携して景観まちづくりを進める必要があります。景観づくりに関する情報提供や先進地事例紹介等による意識啓発、市民が主体の景観づくりへの支援、重点地区候補地への支援、独自ルールの方針の策定の推進に努めます。
- ・総合計画審議会では、空き家の活用を求める意見がありました。
市内一円の空き家の実態を把握し、空き家に関するデータの収集・整理のための組織体制を整備します。所有者に空き家の適切な管理を促すため、活用制度や相談体制を整備し、空き家の改善を計画的に進めることで、住民生活の良好な環境を保全します。
- ・総合計画審議会では、農業の担い手不足を訴える意見がありました。
農業経営基盤の強化に向けて集落営農を実践し、集落の連帯意識の一層の向上を図り、地域農業の担い手を育成します。経営所得安定対策をすすめ、農業経営の安定や地域特産品目の生産拡大などに取り組むとともに、新たに創設された中間管理事業を活用しながら、担い手への農地利用の集積を進めていきます。
- ・交通安全を支える休憩施設である道の駅と、地産地消を推進する物産館の整備を進めます。施設には防災拠点機能とともに、農産物をその場で収穫できる観光客や市民向けの体験農園を併設し、より効果的に本市の農産物をPRします。
- ・総合計画審議会では、研究型企业等の誘致を求める意見がありました。
企業誘致については、各種の制度を活用しながら、本市に立地している企業の有する課題などを見据え、各種制度の隙間となる部分に本市独自の支援策を構築します。また、産業立地に適したエリアを中心に、各種計画などをもとに競争力のある産業集積実現に努めるとともに、新規起業者が活用しやすい企業誘致策の充実を進めます。
- ・総合計画審議会では、十二坊温泉ゆららの活用を求める意見がありました。
観光物産協会など関係機関との連携により、湖南三山のひとつ善水寺などの周辺資源の活用を含めた観光コースに位置づけ、地域の情報発信の拠点として活用を促進します。

第4章 ほっとする暮らしをつくろう

- ・急速な少子化の進行は、将来的に社会・経済への深刻な影響を与えるものとして懸念されています。本市においても平成26年度（2014年度）に子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的とした「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、質の高い教育・保育、地域子ども・子育て支援事業を提供し、妊婦健診の費用助成の拡大や、産後健診・子どもの1か月児健診費用の一部助成をするなど、より安心して子育てできる環境を整えます。
- ・消費生活においては、ライフスタイルの多様化に伴い、さまざまな商品やサービスおよびそれらの広告があふれており、市民の消費生活の安全確保が求められています。広報やホームページ等による情報提供とともに、タイムリーな事案については、湖南タウンメールでの随時配信も行い注意喚起を促します。また子供向け消費学習会、高齢者向けの悪質商法の学習会、さらに知的障がい者など悪質商法のターゲットとなる確率の高い消費者向けの学習会も開催します。

第5章 いきいきとした暮らしをつくろう

- ・平成25年度4月より本格実施となった「湖南省学力向上プロジェクト」の3つのプログラム①授業改善、②読書活動の推進、③家庭学習の充実の具体的な実践を進め、こなんっ子の学力保障を支えます。
- ・SSW（スクールソーシャルワーカー）の配置を継続し、学校教育に福祉の視点を取り入れながら諸問題に対応していきます。
- ・平成27年度から、まちづくりセンター指定管理者制度の導入により、地域に密着した課題やテーマを取り上げるなど地域の個性が活かされた講座の開催を促します。
- ・「スポーツ推進計画」に基づき各関係団体と連携しながら、湖南省スポーツ推進委員（元：湖南省体育指導委員）を中心にスポーツ振興を進め、気軽にできるスポーツやリラックスできるスポーツ、さらにはボランティアとして支えるなどスポーツに携わる様々な機会づくりを推進します。障がい者スポーツ団体との連携し、障がいのある人のスポーツイベントへの支援を進めます。
- ・総合計画審議会では、文化ホールの活用を求める意見がありました。市民との協働のもとに文化芸術振興施策を推進し、個性と魅力あるまちづくりをめざします。

第6章 明日を拓くしくみをつくろう

- ・より一層の行財政改革の推進に取り組みます。
平成 28 年度（2017 年度）から 5 年間を取り組み期間とした「第三次湖南省行政改革大綱」の計画に基づきより一層の行政改革の推進を図ります。
行政改革大綱の最優先改革事項の一つである「その他公共施設の見直し」に向け、公共施設白書をうけ、公共施設維持管理計画の策定を進めており、市の行財政改革に寄与するよう進めます。
- ・総合計画審議会では、公共施設の跡地活用や再配置等を求める意見がありました。
公共施設維持管理計画において再編・長寿命化等の最適化を進めます。
- ・効率的なシステム運用及び共同でのアウトソーシングを目的に自治体クラウドを推進していきます。